令和３年２月　　日

古川国府給食センター利用組合

管理者　飛騨市長　都竹　淳也　宛

住　所

名　称

氏　名　　　　　　　　　　　　　印

競争入札参加資格確認申請書

　古国物２－１１号　古川国府給食センターで使用する電気の調達に関する一般競争入札に参加するため、下記事項について関係書類を添付し競争入札参加資格確認申請をします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 資　格　要　件 | 証明等関係書類 |
| １　高山市又は飛騨市入札参加資格者名簿等に登載されている者であること。 | 登録番号を記入してください。  　　　登録番号 |
| ２　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 | 別紙の誓約書を提出してください。 |
| ３　高山市又は飛騨市が行う契約について、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領等に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 |
| ４　高山市又は飛騨市が行う契約について、暴力団排除に関する措置要綱等に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 |
| ５　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。 | 小売電気事業の登録を受けているものであることを証明する書類の写しを添付してください。なお、旧一般電気事業者は提出不要です。 |
| ６　本公告において示す予定購入電力量を確実に納入できる能力を有していること。 | 別紙の安定供給確約書に所定事項を記載して提出してください。 |
| ７　契約後の検針等、購入電力に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。 |

※提出期限　令和３年２月１６日（火）午後５時必着

安定供給確約書

令和３年２月　　日

古川国府給食センター利用組合

管理者　飛騨市長　都竹　淳也　宛

　　　　　　　　　　　　　　（入札者）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　印

　私は入札公告（令和３年１月１８日付け）で調達する電気の供給の入札において落札者となった場合には、小売電気事業者として、誠意をもって電気の安定供給に努めることを確約します。

　また、事故発生時等緊急の場合に対応するため、あらかじめ当社及び貴組合間の通常の連絡網の他に別の緊急連絡網を確保し、（高山市を接続供給区域とする旧一般電気事業者及び）貴組合と速やかに連絡を取り、事態に対応することを確約します。

記

１　購入物品名　　　古川国府給食センターで使用する電気

　別紙仕様書のとおり

２　予定使用電力　　１，３０５，１７９kWh

３　供給場所　　　　別紙仕様書のとおり

４　供給期間　　　　令和３年５月１日から令和６年３月３１日

５　供給体制等　　　別紙のとおり

注１　　本文括弧書きは、飛騨市内を接続供給区域とする旧一般電気事業者の場合には削除すること。

注２　　上記５にかかる別紙は任意様式とする。その内容は電源の所在地、当該電源の出力、電力の送電方法その他契約上必要と認められる事項を必ず記載すること。また、電気関係報告規則第２条に基づく直近の発受電月報の写しを添付すること。

　　　　　　　なお、飛騨市内を接続供給区域とする旧一般電気事業者については、提出は不要とする。

誓　　　約　　　書

私は、古川国府給食センター利用組合が実施する「古国物２－１１号　古川国府給食センターで使用する電気の調達」に関する競争入札参加資格確認申請に当たり、以下に掲げる者に該当しないことを誓約します。

また、該当するに至ったときは速やかに届け出るとともに、入札参加資格の制限を受けることについて何ら異存ありません。

　１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないものであること。

　２　高山市又は飛騨市が行う契約について、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領等に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

　３　高山市又は飛騨市が行う契約について、暴力団排除に関する措置要綱等に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

令和３年２月　　日

　　古川国府給食センター利用組合

管理者　飛騨市長　都竹　淳也　宛

所在地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞